



参加費無料

食品表示はこれであっているの？

食品表示法セミナー

アレルギー・添加物・期限表示・栄養成分表示など
法改正の5つの変更ポイントを解説します！

令和8年

3月2日(月)

9:30~12:30

兵庫県福祉センター
1階多目的ホール

(兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-1)

食品表示のルールは次々と新しくなっています。知らぬ間に法令違反となり、商品の「自主回収」や「厳しい罰則」を招き、事業所の信頼を大きく損なってしまうリスクにつながる場合もあります。

正しい表示方法を理解することが、販路を広げ工賃向上を目指すための「第一歩」となります。今知っておくべき食品表示の法改正の5つの変更ポイントを学ぶ「食品表示法セミナー」を開催します。



▶ セミナー内容

- ・アレルギーを含む食品に関する表示制度の改正
- ・添加物の免除規定の改正
- ・個別品目の表示ルールの改正
- ・食品期限表示の設定のためのガイドラインの改正
- ・栄養成分表示のためのガイドラインの改正
- ・質疑応答

▶ 参加対象

兵庫県内の障害福祉サービス事業所

▶ 申込期限

令和8年2月20日(金) 午後3時まで
(定員に達し次第、申込期限内でも受付を終了)

▶ 申込方法

指定のGoogleフォームより申込をお願いします。
(下記のURLまたは左記QRコードからアクセス)

<https://forms.gle/9fu44FqphfocFhSVA>

▶ 講師

一般社団法人大授 代表理事
兵庫県工賃向上アドバイザー
高田かおり氏

レギュラトリーコンサルタントとして、ものづくりの法律、条令、規格・基準のセミナー、コンサルを全国の障害者施設職員を対象に実施。東京都福祉事業所(高齢、保育、障害)派遣講師、千葉県障害者就労事業振興センター顧問、神奈川県消費生活審議会委員、世田谷区学級主事(知的障害)として活動中。

▶ 定員

50名(先着順)

▶ お問い合わせ先

NPO法人兵庫セルフセンター
TEL: 078-414-7311
Mail: contact@hyogo-selp.jp



主催：兵庫県